

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月28日

【事業年度】 第61期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社ワキタ

【英訳名】 Wakita & Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇田 貞二

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目3番20号

【電話番号】 06 - 6449 - 1901(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 小田 俊夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目6番10号

【電話番号】 03 - 5439 - 4630

【事務連絡者氏名】 専務取締役営業本部副本部長 清水 一弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ワキタ 東京支店
(東京都港区芝一丁目6番10号)

株式会社ワキタ 名古屋中央支店
(名古屋市緑区大高町字寅新田135)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高	(百万円)	61,886	63,739	70,479	82,275	74,015
経常利益	(百万円)	6,698	5,921	6,550	6,029	5,661
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,718	3,914	4,184	3,607	3,191
包括利益	(百万円)	4,315	4,578	3,651	3,521	3,754
純資産額	(百万円)	87,896	90,913	93,146	95,112	97,150
総資産額	(百万円)	113,654	120,709	130,440	137,855	137,477
1株当たり純資産額	(円)	1,690.18	1,748.22	1,787.65	1,823.71	1,860.68
1株当たり当期純利益	(円)	71.51	75.28	80.54	69.46	61.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		-	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.3	75.3	71.2	68.7	70.3
自己資本利益率	(%)	4.3	4.4	4.6	3.8	3.3
株価収益率	(倍)	14.4	17.2	14.7	12.6	15.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,364	9,372	10,596	9,374	13,228
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	140	104	10,325	7,347	4,274
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,667	4,497	4,881	6,187	6,458
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	28,011	32,780	28,167	24,007	26,498
従業員数〔外、 平均臨時雇用人員〕	(人)	457 〔201〕	483 〔209〕	712 〔205〕	974 〔275〕	1,085 〔268〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

4 1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2020年2月期の期首から適用しており、2019年2月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月
売上高	(百万円)	57,886	59,119	59,507	65,679	54,006
経常利益	(百万円)	6,385	5,710	5,873	5,761	4,906
当期純利益	(百万円)	3,664	3,911	4,019	3,851	3,199
資本金	(百万円)	13,821	13,821	13,821	13,821	13,821
発行済株式総数	(千株)	52,021	52,021	52,021	52,021	52,021
純資産額	(百万円)	86,708	89,670	91,477	93,599	95,451
総資産額	(百万円)	110,832	117,431	120,509	126,702	125,778
1株当たり純資産額	(円)	1,667.32	1,724.31	1,761.52	1,802.26	1,837.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 ()	30.00 (-)	30.00 (-)	33.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	70.47	75.22	77.35	74.16	61.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		-	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.2	76.4	75.9	73.9	75.9
自己資本利益率	(%)	4.3	4.4	4.4	4.2	3.4
株価収益率	(倍)	14.6	17.2	15.3	11.8	15.2
配当性向	(%)	42.6	39.9	38.8	44.5	48.7
従業員数〔外、 平均臨時雇員〕	(人)	388 〔196〕	397 〔200〕	417 〔184〕	441 〔177〕	500 〔166〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	128.8 (120.9)	164.8 (142.2)	154.4 (132.2)	120.9 (127.3)	132.4 (161.0)
最高株価	(円)	1,096	1,448	1,504	1,199	1,225
最低株価	(円)	607	1,006	1,030	865	803

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
4 1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2020年2月期の期首から適用しており、2019年2月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
7 2020年2月期の1株当たり配当額33円には、設立60周年記念配当3円を含んでおります。

2 【沿革】

- 1955年3月 大阪市西区梅本町（現本田1丁目）において脇田機械工業所を創業、船用機械の販売・修理を開始。
- 1960年3月 資本金200万円の株式会社に改組。商号を脇田機械工業株式会社に変更。
産業機械及び船用機械の販売・修理を開始。
- 1962年3月 建設機械等の賃貸事業を開始。
- 1966年6月 東京営業所を開設(1969年5月支店昇格)。
- 1967年5月 建設機械等の製造・販売を開始。
- 1967年7月 九州営業所を開設(1974年5月支店昇格)。
- 1968年7月 名古屋営業所を開設(1980年9月支店昇格)。
- 1969年3月 仙台営業所を開設(1978年3月支店昇格)。
- 1969年5月 大阪支店を開設。
- 1970年11月 広島営業所を開設(1980年9月支店昇格)。
- 1974年3月 博玉メリヤス株式会社(大阪市東区 資本金100千円)を株式の額面変更を目的として吸収し、商号を株式会社ワキタに変更。
- 1979年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1982年9月 滋賀工場新設。
- 1983年2月 本社事務所を大阪市南区(現大阪市中央区)に移転。
- 1984年3月 映音事業部新設、映像・音響機器の販売・賃貸事業を開始。
- 1989年8月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1992年4月 営業本部、管理本部を新設。
- 1999年3月 映音事業部をシステム事業部に改称。
- 2000年2月 本社ビル(大阪市西区江戸堀)竣工。
- 2000年3月 登記上の本社を大阪市西区江戸堀に変更。
- 2007年3月 千葉リース工業株式会社(千葉県柏市 連結子会社)を千葉県内の営業強化を目的として買収。
- 2008年3月 不動産事業本部を新設。
- 2011年2月 建設機械等の製造を他社委託等に変更。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2016年3月 平川機工株式会社(大阪府大東市 非連結子会社)を建機事業の合理化及び効率化を目的として吸収合併。
- 2016年3月 八洲商会株式会社(埼玉県加須市 連結子会社)を海外取引の取扱商品の拡張と販路拡大を目的として買収。
- 2017年9月 株式会社泉リース(埼玉県所沢市 連結子会社)を既存の拠点との連携及び首都圏での営業強化を目的として買収。
- 2018年3月 東日興産株式会社(東京都世田谷区 連結子会社(出資比率80%))を建機事業の一層の業容拡大並びに農業機械の販売事業への新規参入等を目的として買収。
- 2018年11月 信陽機材リース販売株式会社(長野県上田市 連結子会社)及びその関連会社(株式会社クリーン長野、信陽サービス有限会社 いずれも連結子会社)を、甲信地区における建機事業の業容拡大及び既存拠点とのシナジー効果の実現を目的として買収(のちに信陽サービス有限会社は、信陽機材リース販売株式会社を存続会社として吸収合併されたことにより消滅)。

- 2019年3月 サンネットワークリブ株式会社（京都市伏見区 連結子会社）を介護事業への新規参入及び事業拡大を図ることを目的として買収。
- 2019年4月 株式会社泰成重機（埼玉県川口市 連結子会社）を建築分野への参入、クレーンオペレーション技術の取得及びクレーン売買等、建機事業販売部門でのシナジー効果の実現を目的として買収。
- 2019年11月 株式会社CSS技術開発（東京都多摩市 連結子会社）をICT建機を用いたi-Constructionへの取組み強化による建機事業の業容拡大と既存拠点とのシナジー効果の実現を目的として買収。

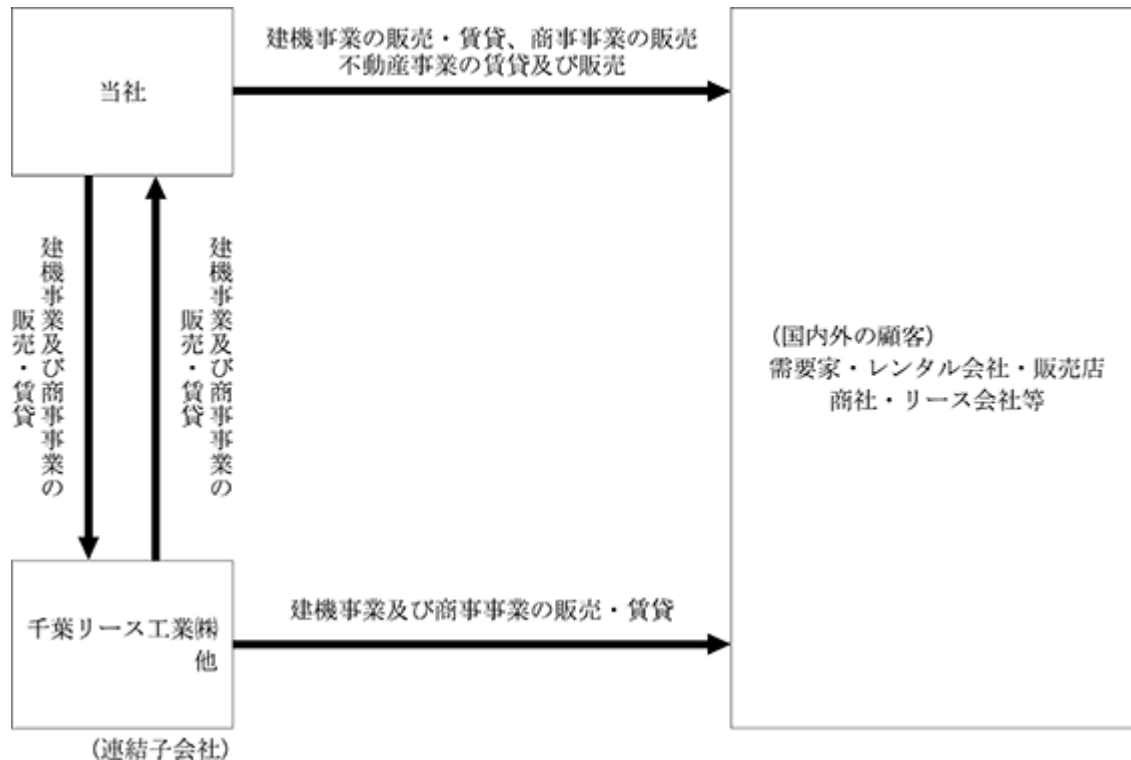
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社9社（2021年2月28日現在）で構成されており、土木・建設機械、荷役運搬機械等の販売及び賃貸事業、商業設備、映像・音響機器、遊技機械、介護用品等の販売及び賃貸事業、並びに不動産の賃貸及び販売事業を主な事業内容としております。

各事業内容と各社の位置付け等は、次のとおりであります。なお、事業の区分内容は、セグメント情報における事業区分と同一であります。

- | | |
|---------|---|
| [建機事業] | 当社及び子会社千葉リース工業(株)他が、土木・建設機械、荷役運搬機械等の販売及び賃貸を行っております。 |
| [商事事業] | 当社及び子会社サンネットワークリブ(株)が、商業設備、映像・音響機器、遊技機械、介護用品等の販売及び賃貸を行っております。 |
| [不動産事業] | 当社が、不動産（商業用ビル、マンション等）の賃貸、分譲等の販売及びホテルの経営を行っております。 |

当社グループの状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 千葉リース工業(株)	千葉県柏市	50	建機事業	所有 100.0	主に当社と土木・建設機械の販売・賃貸等を行っております。
八洲商会(株)	埼玉県加須市	30	建機事業	所有 100.0	主に当社と荷役運搬機械の販売等を行っております。
(株)泉リース	埼玉県所沢市	10	建機事業	所有 100.0	主に当社と土木・建設機械の販売・賃貸等を行っております。
東日興産(株)	東京都世田谷区	90	建機事業	所有 80.0	主に当社と土木・建設機械の部品販売等を行っております。
信陽機材リース販売(株)	長野県上田市	28	建機事業	所有 100.0	主に当社と土木・建設機械の販売・賃貸等を行っております。
(株)クリーン長野	長野県上田市	20	建機事業	所有 100.0 (100.0)	主に当社と屋外トイレユニット等の販売・賃貸等を行っております。
サンネットワークリブ(株)	京都市伏見区	20	商事事業	所有 100.0	主に当社と介護福祉用具の販売・賃貸等を行っております。
(株)泰成重機	埼玉県川口市	5	建機事業	所有 100.0	主に当社とクローラクレーンオペレーター付揚重業を行っております。また、当社が資金の一部を融資しております。
(株)C S S 技術開発	東京都多摩市	90	建機事業	所有 100.0	主に工事用測量機器の販売・賃貸等を行っております。役員の兼務1名。また、当社が資金の一部を融資しております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。
3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建機事業	928 [217]
商事事業	118 [43]
不動産事業	8 [4]
全社(共通)	31 [4]
合計	1,085 [268]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。
- 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が111名増加しております。主な理由は、営業体制・内部体制強化を目的とした新卒採用及び中途採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
500 [166]	38歳 11ヵ月	12年 2ヵ月	5,819,030

セグメントの名称	従業員数(人)
建機事業	441 [156]
商事事業	20 [2]
不動産事業	8 [4]
全社(共通)	31 [4]
合計	500 [166]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
- 5 前連結会計年度末に比べ従業員数が59名増加しております。主な理由は、営業体制・内部体制強化を目的とした新卒採用及び中途採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はワキタ社員組合と称し、1970年9月12日に結成されております。

組合員数は334人で上部団体には加入していません。

労使関係については、円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループでは、創業以来の社是である「幸せ(しあわせ)」を経営理念とし、株主の皆様をはじめとするステークホルダー全ての期待に応え、ともに同じ目的に向かって経済的にも精神的にも豊かになっていただくことを目標にグループ運営を実践しております。

(2) 経営目標

1. 2022年2月期(第62期)中期計画

(売上高、営業利益)

連結売上高900億円、連結営業利益65億円

(セグメント別売上高)

建機事業750億円、商事事業100億円、不動産事業50億円

2. 重点四施策

- ・ 連結経営の強化、相乗効果の追及
- ・ 建機レンタル事業のシェア拡大、基礎・地盤改良分野の深化、情報化施工に対応した技術志向
- ・ 海外事業の展開
- ・ 事業改革の手段としてのM & A、アライアンスの積極活用

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染対策と経済活動の両立が模索される中、世界経済が本格的に回復するのは、なお時間を要するものとみられます。

一方、わが国の景気は製造業を中心に設備投資の回復が見込まれる等昨年来の明るい材料もみられるものの、依然として不透明な状況が続いております。

こうした中、当社グループはバランスの取れた堅実経営を心がけつつ、新型コロナウイルスに端を発した大きな変動の中に新たな社会的課題の解決とビジネスチャンスを見だし、ポストコロナ時代に向けての新たな成長に挑戦してまいります。

建機事業におきましては、災害の多い国土の強靱化と戦後からの公共インフラの再整備の需要を的確に捕捉すること、グループ会社との連携による相乗効果を発揮すること、i-Construction・技術提案を推進すること、建機レンタルにおけるロジスティクスの重要性を踏まえた新たな店舗ネットワークの拡充を図ること、等によりビジネスチャンスの拡大を図ってまいります。

商事事業におきましては、引き続き事業の選択と集中をすすめ、商業設備のファイナンスを縮小し、今後はグループ会社とともに介護事業を拡充してまいります。

不動産事業におきましては、宅地分譲は新たな開発物件の機会をとらえつつ堅実にすすめ、賃貸事業につきましては、自社が物件ホルダーとなることの責任を礎として、お客様の目線に立ったきめ細かいメンテナンスサービスにより稼働率と物件価値の維持・向上に努め、安定的な収益を確保しつつ、地域社会への貢献を果たしてまいります。

当面は、経営の堅実と安定を旨として、グループ全体の企業価値の向上に取組みつつ、この困難な時代の課題を解決することによって社会に貢献し、危機に好機を見いだす努力を続けてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

建機事業は土木・建設機械の取扱いが主なため、公共投資の大幅な削減や経済情勢の急激な変動による民間設備投資の減少により、貸与資産の稼働率の低下や同業者間の価格競争の激化が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

商事事業は設備機器や音響機器の取扱いが主なため、景気下降局面で需要が減少しますと、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業は販売部門においては、好立地の住宅用分譲地の減少、賃貸部門においては、入居者の減少や経済情勢の変動による賃料値下げなどの要因が賃料収入の減少となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年年初より顕在化した新型コロナウイルス感染症拡大に対して、当社グループでは、顧客、取引先及び従業員の安全を第一に考え、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等を推奨し、感染症の予防や拡大防止に対して適切な安全対策を実施しております。しかしながら、今後事態が長期化し更なる感染拡大の状況が進行した場合には、従業員への感染による事業所の一時的な閉鎖や海外及び国内の経済情勢の悪化等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売用商品、貸与資産の購入価額の変動について

当社グループは土木・建設機械、荷役運搬機械、商業設備、映像・音響機器、遊技機械、介護用品等の販売及び賃貸を行っておりますが、これらの資産の市況変動により購入価額が上昇した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 与信リスクについて

当社グループは割賦債権を含む売上債権を有しており、取引先の信用度合による与信限度額を設定し不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の倒産等により貸倒損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有価証券投資による影響について

当社グループが保有する有価証券は、価格変動リスク、信用リスク、元本毀損リスク等の様々なリスクを包含しており、有価証券の時価の下落等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループが保有する貸与資産、賃貸不動産、建物、土地、リース資産及びのれん等について、今後これら資産の市場価格下落等により資産価値が著しく低下した場合は、必要な減損処理を行う結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社グループは、商品の一部を海外から外貨建てにて調達しているため、為替変動の影響を受ける可能性があります。こうした影響を最小限にするため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、短期及び中長期の予測を超えた為替変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済活動が急激に悪化し、企業収益の減少、雇用状況の悪化等非常に厳しい状況となり、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、自然災害による復旧・復興関連事業等の公共投資は底堅く推移しておりますが、民間設備投資は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少傾向で推移しており、また建設資材価格の高騰や慢性的な建設技術者及び労働者不足により厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度の業績は売上高は740億15百万円（前期比10.0%減）、営業利益は54億22百万円（前期比7.9%減）、経常利益は56億61百万円（前期比6.1%減）、そして親会社株主に帰属する当期純利益は、31億91百万円（前期比11.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1 建機事業

建機事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部の建設工事の休止や延期、建設市場の悪化に伴う保有機械の稼働率の低下や単価の下落、建設資材や労務費等が高騰する等厳しい状況が続き、当該事業全体の売上高・利益は減収減益となりました。

その結果、建機事業の売上高は、588億93百万円（前期比4.0%減）、セグメント利益は、35億22百万円（前期比11.2%減）となりました。

2 商事事業

商事事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、映像・音響機器及び遊技機械・設備の売上高は減少いたしました。2019年3月に連結子会社化した介護事業を行っているサンネットワークリブ株式会社の業績が寄与したことにより、当該事業全体の売上高・利益は減収増益となりました。

その結果、商事事業の売上高は、101億24百万円（前期比35.0%減）、セグメント利益は、4億76百万円（前期比1.3%増）となりました。

3 不動産事業

不動産事業では、賃貸部門の売上高はほぼ横ばいで推移いたしましたが、販売部門の売上高は前期に実績のありました収益物件の売却が当期に無く減少いたしましたので、当該事業全体の売上高・利益は減収減益となりました。

その結果、不動産事業の売上高は、49億97百万円（前期比6.1%減）、セグメント利益は、14億22百万円（前期比1.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べ36億27百万円減少の547億54百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金54億12百万円の減少等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ32億48百万円増加の827億22百万円となりました。これは主に、賃貸不動産28億95百万円の増加等によるものであります。その結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ3億78百万円減少し、1,374億77百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ24億60百万円減少の252億10百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金21億45百万円の減少等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ44百万円増加の151億16百万円となりました。これは主に、繰延税金負債1億2百万円の増加等によるものであります。その結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ24億16百万円減少し、403億27百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ20億37百万円増加し、971億50百万円となりました。これは主に、利益剰余金17億5百万円の増加等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は70.3%となり、1株当たり純資産額は1,860円68銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24億91百万円(10.4%)増加し、264億98百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、132億28百万円（前連結会計年度は93億74百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益54億51百万円、売上債権の減少54億12百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、42億74百万円（前連結会計年度は73億47百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出50億78百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、64億58百万円（前連結会計年度は61億87百万円の減少）となりました。これは主に、設備関係割賦債務の返済による支出40億74百万円、配当金の支払額17億20百万円等によるものであります。

（仕入及び販売の状況）

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
建機事業	24,608	11.5
商事業	7,944	42.1
不動産事業	-	100.0
合計	32,552	21.8

- (注) 1 上記金額は仕入価格によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
建機事業	58,893	4.0
商事事業	10,124	35.0
不動産事業	4,997	6.1
合計	74,015	10.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在にて判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用の額に影響を与える見積り及び仮定を必要とします。これらの見積り及び仮定は、過去の実績や当連結会計年度末時点で入手可能な情報を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は異なることがあります。

当社が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは以下のとおりであるとと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(固定資産(のれんを含む)の減損)

当社グループは、固定資産(のれんを含む)のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(投資有価証券の減損)

当社グループは、その他有価証券のうち時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は減損処理を実施し、30%以上50%程度下落した場合には、時価の回復可能性を考慮して、減損処理を実施しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮して減損処理を実施しております。将来の市場悪化又は投資先の業績不振等、現在の見積り及び仮定に反映されていない事象が発生した場合、投資有価証券評価損が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づき課税所得や将来加算一時差異等が十分に確保できることにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、建機・商事及び不動産のいずれの事業も減収となり、全体としては82億59百万円減少（前期比10.0%減）の740億15百万円となりました。

利益面につきましては、売上高は減少しましたが売上原価の低減に注力したことや子会社による業績寄与等があり、売上総利益は4億4百万円増加となりました。しかしながら販売費及び一般管理費が8億71百万円増加した結果、営業利益は54億22百万円（前期比7.9%減）、経常利益は56億61百万円（前期比6.1%減）、そして親会社株主に帰属する当期純利益については、31億91百万円（前期比11.5%減）となりました。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益、親会社株式に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益を重要な経営指標としており、その達成状況は次のとおりであります。

	2021年2月期 当初計画	2021年2月期 修正計画	2021年2月 実績	修正計画比
売上高（百万円）	86,000	74,000	74,015	15
営業利益（百万円）	6,000	4,800	5,422	622
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	3,800	2,600	3,191	591
1株当たり当期純利益（円）	73.17	50.06	61.46	11.40

(注) 1 2021年2月期当初計画は、2020年4月10日に公表した数値を記載しております。

2 2021年2月期修正計画は、2021年1月8日に公表した数値を記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの資金需要は主に運転資金と設備資金の二つであります。

運転資金のうち主なものは商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。また設備資金のうち主なものは、貸与資産及び賃貸不動産の購入費用等であります。

これらの資金需要につきましては、自己資金で賄うことを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入による資金調達を行うこととしております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、264億98百万円となっております。また、当連結会計年度末における短期借入金の残高は15億40百万円、1年内返済予定の長期借入金の残高は3百万円、長期借入金の残高は3百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資総額は、9,224百万円であり、このうち主なものは、建機事業における貸与資産への投資3,127百万円、不動産事業における賃貸不動産の設備等への投資4,977百万円であります。

なお、所要資金は自己資金によっております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			貸与資産	賃貸 建物及び 附属設備	賃貸土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪市西区)	各事業及び 全社管理 業務	本社社屋等				1,201	1,132 (739.25)	9	2,343	31 [4]
滋賀工場 (滋賀県湖南市)	建機事業	販売設備等				119	952 (31,959.75)	6	1,077	8 [7]
建機事業本部 大阪支店 (大阪市西区) 他43店舗	建機事業	販売設備等	5,870			2,316	3,562 (59,516.20) [191,871.18]	97	11,845	433 [149]
商事事業本部 システム大阪支店 (大阪市西区) 他4店舗	商事事業	販売設備等				0	[106.80]	8	8	20 [2]
不動産事業本部 不動産部 (大阪市西区)	不動産事業	賃貸 不動産等		22,123	21,017 (64,249.96)		[175.00]	310	43,451	8 [4]

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定の合計であります。

3 土地の一部を賃借しております。賃借料は、3億20百万円であり、面積については〔 〕内に外書で記載しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均雇用人員を外書で記載しております。

6 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備は次のとおりであり、金額には消費税等は含まれておりません。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
全社	建機事業	貸与資産	3,519	4,890

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				貸与資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉リース工業 (株)	本社 (千葉県柏 市)	建機事業	販売設備等	726	854	1,225 (12,257.85) 〔28,730.08〕	7	28	2,841	67 [5]
八洲商会(株)	本社 (埼玉県加 須市)	建機事業	販売設備等	16	15	40 (2,653.35) 〔10,749.00〕		1	73	20 [2]
(株)泉リース	本社 (埼玉県所 沢市)	建機事業	販売設備等	248	137	473 (14,337.29) 〔2,032.00〕	6	2	867	19 [6]
東日興産(株)	本社 (東京都世 田谷区)	建設事業	販売設備等		230	465 (7,007.50)	0	62	759	110 [5]
信陽機材リース 販売(株)	本社 (長野県上 田市)	建設事業	販売設備等	578	258	1,221 (23,822.30) 〔27,438.30〕		38	2,097	94 [7]
(株)クリーン長野	本社 (長野県上 田市)	建設事業	販売設備等	0	2	[6,049.00]		3	6	33
サンネットワーク クリブ(株)	本社 (京都市伏 見区)	商事事業	販売設備等	9	52			33	96	98 [41]
(株)泰成重機	本社 (埼玉県川 口市)	建機事業	販売設備等	1,233	20	57 (3,775.00) 〔2,744.05〕		16	1,327	33 [4]
(株)CSS技術開発	本社 (東京都多 摩市)	建機事業	販売設備等	32	31	26 (107.14)		164	255	111 [32]

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定の合計であります。
3 土地の一部を賃借しております。賃借料は、1億34百万円であり、面積については〔 〕内に外書きで記載しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均雇用人員を外書で記載しております。
6 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備は次のとおりであり、金額には消費税等は含まれておりません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
千葉リース 工業(株)	本社 (千葉県柏市)	建機事業	貸与資産	310	1,572

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	全社	建機事業	貸与資産	2,200		自己資金	2021年3月	2022年2月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,959,000
計	149,959,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,021,297	52,021,297	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	52,021,297	52,021,297		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月4日(注)	750	52,021	289	13,821	289	15,329

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 771.77円
資本組入額 385.885円
割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	28	21	176	147	4	3,017	3,394	
所有株式数(単元)	50	164,049	6,922	145,089	125,965	42	77,772	519,889	32,397
所有株式数の割合(%)	0.0	31.6	1.3	27.9	24.2	0.0	15.0	100	

- (注) 1 自己株式18,676株は、「個人その他」の欄に186単元、「単元未満株式の状況」の欄に76株含まれております。
- 2 上記「金融機関」には、役員向け株式交付信託保有の当社株式が685単元含まれております。
- 3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社脇田興産	大阪府豊中市上野東3丁目5-3	4,707	9.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,293	6.33
INTERTRUST TRUSTEES(CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁目15-1)	3,075	5.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,061	3.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,992	3.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,991	3.83
オリックス自動車株式会社	東京都港区芝3丁目22-8	1,926	3.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,379	2.65
脇田 富美男	大阪府豊中市	1,302	2.50
日立建機株式会社	東京都台東区東上野2丁目16-1	1,200	2.31
計		22,928	44.09

- (注) 1 株式会社三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権行使の指図権を留保している当社株式944千株(発行済株式(自己株式を除く。))の総数に対する所有株式数の割合1.82%を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「株式会社S M B C信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。
- 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には、当社が設定した役員向け株式交付信託にかかる当社株式68,500株が含まれております。なお、当該株式は当連結財務諸表において自己株式として表示しております。
- 3 脇田富美男氏につきましては、2020年12月16日に逝去されましたが、2021年2月28日現在、名義書換未了のため、株主名簿上の名義に基づき記載しております。

- 4 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社から共同保有者として、2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	676	1.30
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,440	2.77
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	568	1.09

- 5 2020年12月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	2,199	4.23

- 6 2020年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社ストラテジックキャピタルが2020年12月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ストラテジックキャピタル	東京都渋谷区東3丁目14番15号ビル6F	3,147	6.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,970,300	519,703	
単元未満株式	普通株式 32,397		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,021,297		
総株主の議決権		519,703	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。また、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が68,500株(議決権の数685個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワキタ	大阪市西区江戸堀一丁目3番20号	18,600		18,600	0.04
計		18,600		18,600	0.04

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数(68,500株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

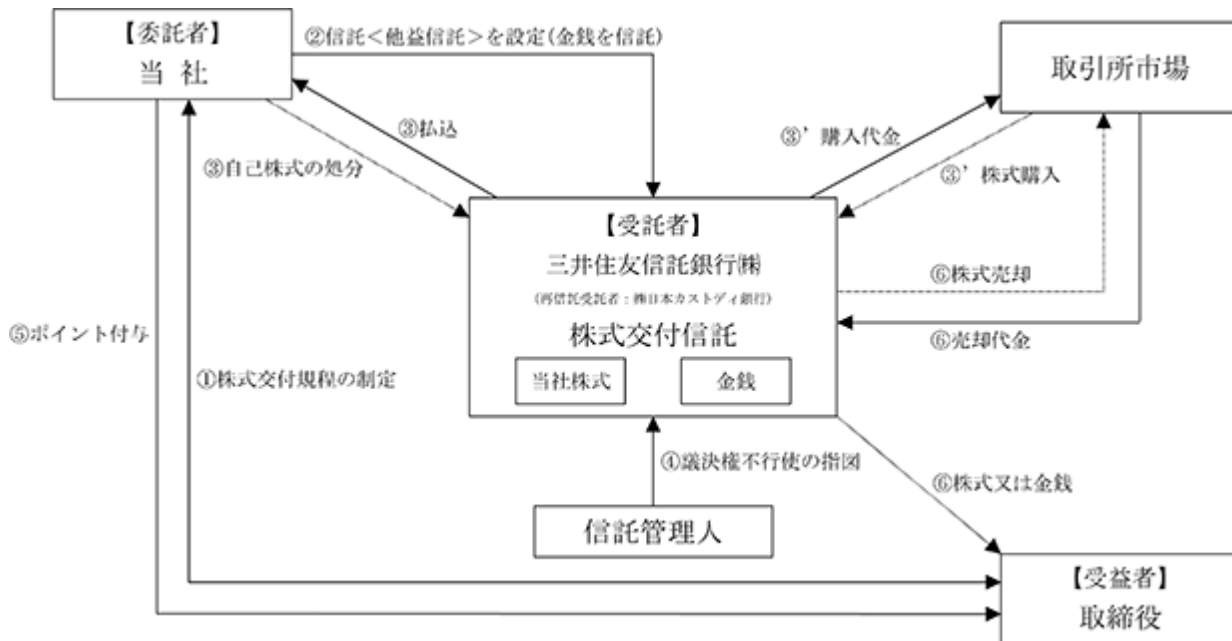
1 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

2 役員向け株式交付信託の仕組みの概要



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とする。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法による。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とする。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

3 本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	2018年7月
信託の期間	2018年7月～2021年7月
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

4 本信託に取得させる予定の株式の総数
上限150,000株(信託期間3年間)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	294	0
当期間における取得自己株式	10	0

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。
2 取得自己株式には、役員向け株式交付信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	84	0		
保有自己株式数	18,676		18,686	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。
2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式68,500株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務の健全性を保ちながら、安定的な配当を実施することを基本としつつ、業績に応じ、適宜還元させていただくことを配当の基本方針としております。

当社は、剰余金の配当は年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当期の業績及び上記の方針等を勘案し、1株当たり30.00円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規事業に対する機動的な対応を可能とするため、引続き相応の確保を継続していく予定であります。

なお、当社は期末配当の基準日は2月末日、中間配当の基準日は8月31日とするほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨並びに剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月27日 定時株主総会決議	1,560	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが、企業価値の維持・向上につながるものと考えており、会社を持続的に発展させるためには、株主の皆さまから負託を受けた取締役が、株主の利益を毀損させたり、会社の利益に反するような取引や活動が無いかについて、日常的に管理監督する義務があると認識しております。

そのためには、株主の皆さまをはじめとする全てのステークホルダーに対して、重要な情報を適時適切に開示し、経営の透明性を高めていくことが必要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会に監査等委員（独立した複数の社外取締役を含む。）を置くことで、取締役会の監督機能を強化し、かつ監督と執行の分離を進めつつ経営の機動性を高めることができ、企業価値の向上を図る観点からも監査等委員会設置会社を選択することで、取締役会の監査・監督機能を強化しております。

また、監査等委員の法律上の機能を活用することで、社外取締役（監査等委員）の豊富な経験や幅広い見識を活用し、業務執行取締役に対する監督機能が一層高まることから、コーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

a．取締役会及び執行役員

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と監査等委員である取締役5名（うち4名社外取締役）で構成されており、取締役会を業務執行の最高意思決定機関と位置づけております。取締役会は、月1回の定例取締役会、年4回の決算取締役会のほか、緊急を要する議案があるときは臨時取締役会を適宜開催し、当社及び当社子会社の経営に関する重要事項、決算案等を協議・決定しております。

当社は、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しており、執行役員2名を選任しております。執行役員は、取締役の指名により取締役会や常務会に出席し、業務執行状況を報告することとしております。

構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

b．監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名の監査等委員で構成されており、うち1名が社内取締役である常勤監査等委員、うち4名が社外取締役である監査等委員4名であります。監査等委員会は、毎月1回開催することとしており、監査等委員は毎月開催される定例取締役会及び定例常務会等の重要会議に出席するとともに、重要事項に関する審議、決議、業績等の進捗に関する業務執行状況の監督などの経営に対するチェックと、取締役の職務の執行に関して、違法性・妥当性の観点から監査を行っております。さらに、監査等委員会が代表取締役の業務執行に関する考え方をヒアリングの上、協議する場を年2回設けております。

構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

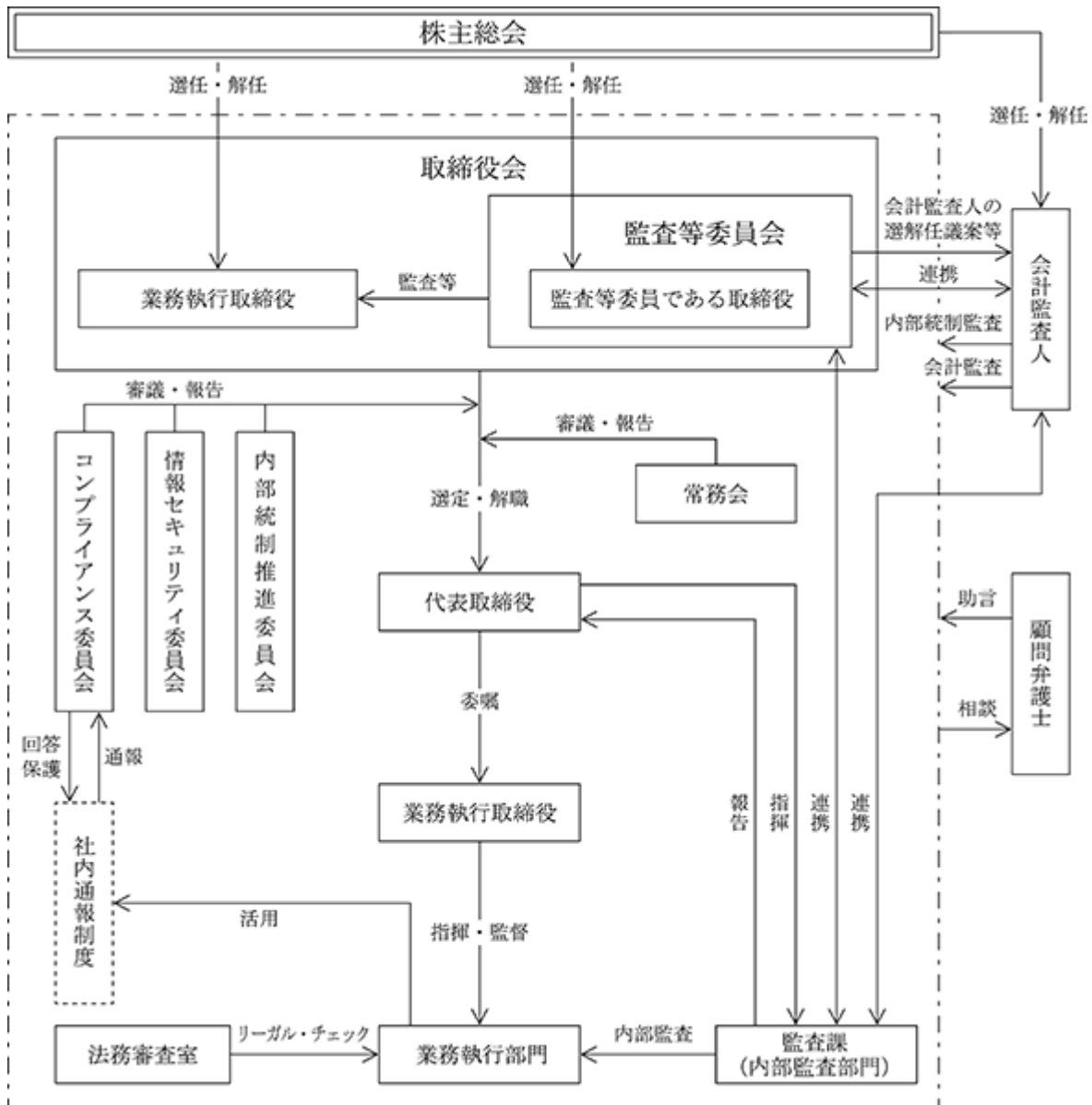
c．常務会

当社は、原則週に1回、与信案件を中心とした常務会を開催し、経営に係る重要事項の事前協議、業務執行に係る重要な立案、調査、検討、決定及び実施結果の把握等を行い、各部門の状況報告、情報共有及び対策検討など幅広く議論を重ね機動的に対応しております。

d．監査課

当社は、業務執行部門から独立した社長の直轄組織として内部監査部門に監査課（4名体制）を設けており、当社及び当社子会社の業務活動が法令及び諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営されているか業務監査を行うとともに、厳正な運用をするように指導・助言を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会において定めた内部統制システムの基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、より効果的な内部統制システムの構築を目指して、現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

その概要は、次のとおりです。

イ 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、監査役、監査等委員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人が、法令及び定款の遵守を徹底するための行動規範として、コンプライアンス・マニュアルを策定している。

当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人に対し、法令及び社会規範遵守についての教育・啓蒙を実施する。

当社グループは、法令、定款及び社会規範に違反する行為を発見した場合の措置として、社内通報制度を設置し、不正行為の早期発見と是正に努めるとともに、通報者が不利益を被ることのないように保護する。

監査等委員は、当社グループの取締役会や常務会または重要な会議等に出席し、取締役の業務執行状況を監視・監督する。

法務審査室は、当社グループの商行為や契約締結に関するリーガルチェックを稟議規程等に基づいて精査を行う。

監査課は、当社グループのコンプライアンス遵守状況を監査し、結果を適宜、代表取締役及び監査等委員会に報告する。

ロ 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・監査等委員会議事録・稟議書・その他職務の執行に係る重要情報を文書規程、稟議規程等に基づき適切に保存・管理し、これらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

ハ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、事業活動に影響を及ぼすおそれのある様々なリスクへの未然防止を図るとともに、万一リスクが発生した場合の影響を最小限に止め、当社グループの損失が極力発生しないよう対処する。また、リスクが顕在化した場合は、迅速な対応により損害を最小限に抑えるとともに再発防止策を構築する。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき定例取締役会を月に1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、当社グループの経営に関する重要事項、決算案等を協議・決定する。さらに、原則週に1回常務会を開催し、業務執行に関する議案に対し機動的に対応する。

当社は、業務執行の効率化を図るため、組織（分掌）規程、権限規程、稟議規程等の諸規程を見直し、整備する。また、全社的目標や各部門の具体的目標を達成するため、ITを活用し、定期的に進捗状況を還元し、併せて業務の効率化に資するシステムを構築する。

ホ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社における業務の適正な運営に努めるものとする。

子会社の事業活動の適正と効率性を確保するために、当社の取締役または使用人は、子会社の取締役等を兼務し、業務執行について監視、監督及び指導する。また、子会社は、定期的に当社取締役会、常務会等重要な会議において業務執行についての報告を行う。

当社は、当社監査課による子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を確保する。

監査等委員会は、その職務を行うため必要があるときは、当社グループ各社の調査を行う。

ヘ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は監査課所属の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

監査等委員会より命令を受けた使用人は、その命令の内容について取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮は受けないものとしており、内部監査上、独立的立場で監査を実施できる体制を維持する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

ト 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、及び使用人は、法令違反行為等、当社または当社の子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに当社監査等委員会に報告する体制を整備する。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

チ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人との間で定期的に会合を開催し、意見交換を行い、意思疎通を図る。

監査課所属の使用人は、監査等委員と綿密な意思疎通及び連携を図り、効果的な監査業務の遂行に協力する。

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いを請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

リ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

ヌ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人（以下「役職員」という。）は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とする。また、必要に応じて警察当局や外部の専門機関等と連携し、反社会的勢力に関する情報及び動向の収集に努めるとともに、当社総務部を対応統括部署とし、当社グループ役職員への社内教育等を通じて、不当要求等に対して適切な対応がとれる体制を整備する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外取締役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策や配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	砥石 治雄	1940年4月4日生	1960年3月 当社入社 1969年4月 当社取締役東京支店長就任 1976年3月 当社取締役本部長就任 1990年4月 当社常務取締役本部長就任 1998年5月 当社専務取締役営業本部長就任 2004年5月 当社取締役副社長営業本部長就任 2008年3月 当社取締役副社長営業本部長兼不動産事業本部長就任 2016年5月 当社取締役会長就任(現)	(注)3	100
代表取締役社長 営業本部長	脇田 貞二	1957年2月10日生	1992年4月 当社入社 1992年5月 当社取締役社長室長就任 1998年5月 当社常務取締役(社長室担当)就任 2000年8月 当社常務取締役営業本部副本部長就任 2002年5月 当社専務取締役営業本部副本部長就任 2004年5月 当社代表取締役社長就任 2016年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任(現)	(注)3	60
専務取締役 管理本部長	小田 俊夫	1951年4月3日生	1976年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2005年2月 当社入社総務部長 2006年5月 当社執行役員総務部長 2008年5月 当社取締役総務部長就任 2014年5月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼総務部長就任 2016年5月 当社常務取締役管理本部副本部長就任 2021年5月 当社専務取締役管理本部長就任(現)	(注)3	5
専務取締役 営業本部副本部長兼建機事業 部門統括責任役員兼国際営業 部担当	清水 一弘	1956年6月30日生	1979年4月 当社入社 1999年5月 当社東京中央支店長 2011年5月 当社執行役員東京中央支店長 2016年5月 当社取締役建機貸部門副責任役員就任 2019年5月 当社常務取締役営業本部副本部長兼建機事業部門統括責任役員就任 2019年11月 株式会社CSS技術開発取締役就任(現) 2021年5月 当社専務取締役営業本部副本部長兼建機事業部門統括責任役員兼国際営業部担当就任(現)	(注)3	26
取締役 法務審査室室長	鷲尾 祥一	1957年4月12日生	1980年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2008年5月 同行城東支社長 2011年4月 当社入社 2011年5月 当社執行役員法務審査室室長 2016年5月 当社取締役法務審査室室長就任(現)	(注)3	5
取締役 システム事業部長	石川 恵次	1959年1月14日生	1984年4月 当社入社 2000年3月 当社システム事業部大阪支店長 2018年5月 当社執行役員システム営業部長 2019年3月 当社執行役員システム事業部長 2019年5月 当社取締役システム事業部長就任(現)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (常勤監査等委員)	内 田 肇 一	1945年 6 月15日生	1971年 3 月 2006年 5 月 2011年 5 月 2017年 5 月	当社入社 当社執行役員法務審査室室長 当社常勤監査役就任 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	蔵 口 康 裕	1950年 8 月25日生	1973年 4 月 1976年 3 月 2005年 6 月 2007年 7 月 2013年 7 月 2014年 6 月 2014年11月 2016年 5 月 2016年 6 月 2017年 5 月 2020年 6 月	監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 日本公認会計士協会近畿会副会長 日本公認会計士協会常務理事 蔵口公認会計士事務所代表(現) 日本電通株式会社社外監査役就任 学校法人大阪産業大学監事(現) 当社社外監査役就任 日本電通株式会社社外取締役(監査等委員)就任 当社取締役(監査等委員)就任(現) 日本電通株式会社社外監査役就任(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	石 倉 弘 勝	1943年 1 月 2 日生	1966年 4 月 1987年10月 1993年 5 月 1997年 6 月 2008年 1 月 2015年 5 月 2017年 5 月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同行河内長野支店長 泉友総合不動産株式会社取締役営業部長就任 同社常務取締役大阪営業本部長就任 株式会社ジェイコムウエスト顧問(現) 当社社外取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	石 田 法 子	1948年 8 月30日生	1976年 4 月 1981年 4 月 2001年 4 月 2014年 4 月 2018年 4 月 2019年 5 月	弁護士登録(大阪弁護士会) 石田法律事務所(現ライオン橋法律事務所)代表(現) 大阪弁護士会副会長 大阪弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 学校法人永守学園理事(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	青 木 克 彦	1956年 9 月19日生	1980年 4 月 2001年 6 月 2012年 4 月 2015年 6 月 2018年 6 月 2019年 7 月 2020年 5 月 2020年 6 月	三菱商事株式会社入社 同社金融事業本部、M&Aユニットマネージャー就任 同社理事、新産業金融事業グループCEO室長就任 三菱UFJリース株式会社常務取締役就任 同社常務執行役員、不動産事業部門長就任 株式会社コーポレートディレクション顧問(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現) AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役就任(現)	(注)5	
計						208

- (注) 1 2017年5月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。
- 2 取締役 蔵口康裕、石倉弘勝、石田法子及び青木克彦は「社外取締役」であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 内田肇一、委員 蔵口康裕、委員 石倉弘勝、委員 石田法子、委員 青木克彦
- 7 当社では、2名の執行役員を選任し、業務の執行にあわせております。執行役員の職務並びに氏名は、
建機販売統括部長 浜田正行、総務部長 成山敦彦であります。

社外取締役

イ 社外取締役の員数、当社との関係、企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は4名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役は、弁護士・公認会計士としての専門的見地からの中立的・客観的視点や、長年経営に携わった豊富な経験や幅広い見識を活かし、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、情報や課題の共有化を図り業績の向上と経営効率化に努めていただくことを期待しております。

社外取締役蔵口康裕氏は、蔵口公認会計士事務所の代表であり、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。また、同氏は、日本電通(株)の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。これらの状況に鑑み、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立した立場から取締役の職務を十分に果たせるものと判断しております。

社外取締役石倉弘勝氏は、(株)ジェイコムウエスタの顧問であります。当社と同社との間には特別の利害関係はないことから一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立した立場から取締役の職務を十分に果たせるものと判断しております。

社外取締役石田法子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、法務分野での有用な助言が期待できることから経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると考え、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役青木克彦氏は、総合商社及び金融機関において長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を活かした会社経営に関する有用な助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると考え、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

ロ 社外取締役を選任するための独立性に関する基準等の内容

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準等を定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に、経歴や当社との関係から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる者を選任しております。

なお、当社は社外取締役蔵口康裕、石倉弘勝、石田法子、青木克彦の4氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査担当者及び監査法人との相互連携につきましては、「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおり、情報を共有し、連携体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、年次の監査計画に基づき監査を実施し、常に監査課と連携を取り、監査状況について意見交換を行っております。

監査等委員は5名であり、うち常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員4名から構成されております。

また、監査等委員会事務局1名を監査課在籍者が兼任しており、監査等委員会の監査の充実及び内部監査に関する意見交換を十分に行っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会監査を原則月1回（他に臨時2回）開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	内田 肇一	14	14
社外監査等委員	蔵口 康裕	14	14
社外監査等委員	石倉 弘勝	14	14
社外監査等委員	石田 法子	14	13
社外監査等委員	青木 克彦	14	14

監査等委員会における主な検討事項は、社内諸規程・手続制度の遵守状況と内部統制システムの遂行状況、コンプライアンス（法令・企業論理の遵守）の遂行状況、債権の管理・回収並びに重要な投資の管理状況、会社財産の保全・活用状況、子会社の経営管理状況及びコンプライアンスの遂行状況などであります。

また、常勤監査等委員の主な活動状況については、取締役会その他重要な会議に出席し情報交換を行うとともに、取締役から業務報告についての聴取を実施しております。また、事業所や子会社への往査、重要な決裁書類等の閲覧、監査課との連携及び会計監査人とも情報交換を行い、その内容は他の監査等委員とも共有しております。

内部監査の状況

内部監査については、社長の直轄組織である監査課（4名体制）を設けており、当社及び当社子会社の業務活動が法令及び諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営されているか業務監査を行うとともに、厳正な運用をするように指導・助言を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

ひびき監査法人

ロ 継続監査期間

33年間

ハ 業務を執行した公認会計士

洲崎 篤史

北川 廣基

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、同監査法人が独立性、専門性、品質管理体制などを有しており、当社が提供する経営情報や法律の規定に基づく会計監査から、公正不偏な立場で受けられる監査体制が整備されており、監査計画並びに監査費用についても、合理的かつ妥当であることから総合的に勘案した結果判断しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けるとともに、質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、監査法人としての独立性、専門性、品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	4	45	
連結子会社				
計	43	4	45	

当社における非監査業務の内容は、企業買収等に関する財務調査費用であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等につき、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「業務執行取締役」という。）の報酬については、固定報酬としての基本報酬、単年度業績連動報酬としての賞与及び中長期的観点から企業価値の増大に貢献する意識を高めるための株式報酬により構成された報酬体系としております。また監査等委員である取締役の報酬につきましては、監督機能という職務に鑑み、基本報酬のみとしております。なお、業務執行取締役の役位ごとの報酬水準の妥当性や客観性についての判断については、各種役員報酬調査を参考に決定することとしております。

2．基本報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬については、月例の固定報酬とし、役位、職務、在任期間等に応じて、他社の水準、当社の業績や経営環境、従業員年収の最高水準、従業員に対する給与改定状況等を勘案しながら、総合的に決定することとしております。

3．業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法に関する方針

業績連動報酬につきましては、各事業年度の業績目標に対する達成意欲を持続させるための業績指標を反映した金銭報酬とし、親会社株主に帰属する当期純利益をその業績指標とし、過去の連結会計年度で当期純利益がピークであった期と比較しつつ賞与の総額を決定し、毎年一定の時期に支給しております。

非金銭報酬につきましては、株式交付信託を採用し、各業務執行取締役が株価変動リスクを株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本制度については、基本報酬及び賞与とは別枠で2018年5月24日開催の第58回定時株主総会において、約3年間の信託期間を対象として上限額150百万円で決議されており、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各業務執行取締役に付与するポイントの数に相当する数の株式（1ポイントは当社株式1株とします。）が、信託を通じて各業務執行取締役に交付されるもので、株式の交付時期は原則退任の時期としております。なお、役位別のポイント数その他制度の詳細については、取締役会で決議された株式交付規程に拠るものとしております。

4．金銭報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、各種役員報酬調査から、当社と業容や時価総額、従業員数等が比較的近い上場会社等を参考にしながら決定しております。なお、賞与と株式報酬をそれぞれ短期インセンティブ報酬、長期インセンティブ報酬とした場合、固定報酬とインセンティブ報酬の構成比率の目安は概ね60対40～80対20の間としておりますが、今後については経営計画の達成状況や役位別の報酬割合の設定等を導入すること、またインセンティブ報酬の内容を見直すことなどを踏まえうえで、報酬全体の割合についても検討を重ねていくこととしております。

5．取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各業務執行取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分としております。なお、委任を受けた代表取締役社長は、権限が適切に行使されるよう各業務執行取締役の職責の遂行状況や業績に対する貢献度を査定の上で、決定しております。

6．監査等委員である取締役の報酬の決定に関する事項

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第57回定時株主総会において、年額500万円以内と決議いただいております。なお、当事業年度における監査等委員である取締役に対する報酬は、2020年5月28日開催された監査等委員会において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	238	173		37	27	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9	9				1
社外役員	19	19				4

(注) 株式報酬については、2018年5月24日開催の第58回定時株主総会において決議いただいた株式報酬制度
(役員向け株式交付信託)による当事業年度における役員株式報酬引当金の繰入額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員(2名)に対し使用人分給与(賞与を含む)34百万円を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の営業上の取引関係の維持・強化に繋がるか、事業活動の円滑な推進等を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に結びつくかを総合的に判断し、保有できるものとします。政策保有株式のうち、主要なものについては、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について検証し取締役会において報告を行います。なお、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	255
非上場株式以外の株式	21	2,821

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)横河ブリッジ ホールディングス	365,000	365,000	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	706	716		
(株)ダイヘン	100,000	100,000	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	452	283		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
明星工業(株)	457,900	457,900	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	353	326		
(株)奥村組	127,200	127,200	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	341	333		
上新電機(株)	56,000	56,000	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	165	100		
(株)鶴見製作所	92,621	92,621	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	160	160		
極東開発工業(株)	104,400	104,400	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	158	129		
(株)不動テトラ	60,000	60,000	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上場に資すると判断しております。	無
	109	86		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	169,060	169,060	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	94	89		
(株)丸山製作所	44,500	44,500	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	72	64		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	10,736	10,736	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	40	37		
日立建機(株)	11,588	11,588	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	37	30		
三井住友トラ スト・ホール ディングス(株)	9,081	9,081	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	31	33		
(株)ササクラ	11,000	11,000	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	25	25		
(株)ニッパンレン タル	24,300	24,300	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	21	14		
(株)りそなホール ディングス	36,937	36,937	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の判定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	15	15		
(株)阿波銀行	5,040	5,040	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	11	11		
(株)テノックス	12,100	12,100	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	10	10		
日本基礎技術(株)	13,638	13,638	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	6	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,999	29,996	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	4	4		
三谷セキサン(株)	100	100	営業活動における取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の主催するセミナーへ参加するとともに、会計に関する専門書籍等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,498	21,124
受取手形及び売掛金	5 30,370	5 24,958
有価証券	7,112	5,373
商品	2,952	2,880
貯蔵品	105	114
その他	478	404
貸倒引当金	136	102
流動資産合計	58,381	54,754
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	1 33,530	1 35,363
減価償却累計額	23,607	25,589
貸与資産(純額)	9,923	9,773
賃貸不動産		
賃貸建物及び附属設備	28,927	31,633
減価償却累計額	8,327	9,510
賃貸建物及び附属設備(純額)	20,599	22,123
賃貸土地	2 19,646	2 21,017
建物及び構築物	11,147	11,648
減価償却累計額	6,202	6,454
建物及び構築物(純額)	4,944	5,193
土地	2 7,809	2 8,281
リース資産	25	39
減価償却累計額	20	25
リース資産(純額)	5	13
その他	2,455	2,447
減価償却累計額	1,636	1,628
その他(純額)	819	819
有形固定資産合計	63,748	67,222
無形固定資産		
のれん	9,121	8,030
その他	246	358
無形固定資産合計	9,367	8,388
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,169	3 4,703
退職給付に係る資産	454	620
繰延税金資産	268	285
その他	1,769	1,906
貸倒引当金	304	403
投資その他の資産合計	6,357	7,111
固定資産合計	79,474	82,722
資産合計	137,855	137,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 16,916	5 14,771
短期借入金	2,180	1,540
1年内返済予定の長期借入金	6	3
リース債務	18	11
未払法人税等	1,432	1,309
賞与引当金	319	350
その他	6,798	7,224
流動負債合計	27,670	25,210
固定負債		
長期借入金	6	3
リース債務	7	14
繰延税金負債	678	780
再評価に係る繰延税金負債	2 537	2 435
役員株式報酬引当金	46	74
役員退職慰労引当金	12	15
債務保証損失引当金	233	-
退職給付に係る負債	215	213
長期設備関係未払金	9,627	9,459
その他	3,706	4,118
固定負債合計	15,072	15,116
負債合計	42,743	40,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,821	13,821
資本剰余金	16,627	16,627
利益剰余金	65,358	67,064
自己株式	107	107
株主資本合計	95,700	97,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	877	1,251
繰延ヘッジ損益	7	16
土地再評価差額金	2 1,914	2 2,144
退職給付に係る調整累計額	41	135
その他の包括利益累計額合計	987	773
非支配株主持分	399	517
純資産合計	95,112	97,150
負債純資産合計	137,855	137,477

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
売上高	82,275	74,015
売上原価	63,906	55,413
割賦販売未実現利益繰入額	340	171
割賦販売未実現利益戻入額	314	316
売上総利益	18,343	18,747
販売費及び一般管理費	1 12,453	1 13,325
営業利益	5,889	5,422
営業外収益		
受取利息	23	22
受取配当金	95	89
仕入割引	50	48
為替差益	12	16
投資事業組合運用益	22	43
助成金収入	-	71
その他	61	61
営業外収益合計	264	352
営業外費用		
支払利息	98	101
その他	25	12
営業外費用合計	124	113
経常利益	6,029	5,661
特別利益		
固定資産売却益	2 8	2 25
投資有価証券売却益	9	-
特別利益合計	18	25
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 223
固定資産除却損	3 4	3 11
投資有価証券評価損	15	-
債務保証損失引当金繰入額	68	-
特別損失合計	88	235
税金等調整前当期純利益	5,958	5,451
法人税、住民税及び事業税	2,430	2,334
法人税等調整額	161	198
法人税等合計	2,268	2,136
当期純利益	3,690	3,315
非支配株主に帰属する当期純利益	82	123
親会社株主に帰属する当期純利益	3,607	3,191

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	3,690	3,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	173	375
繰延ヘッジ損益	22	30
退職給付に係る調整額	17	94
その他の包括利益合計	168	439
包括利益	3,521	3,754
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,434	3,635
非支配株主に係る包括利益	87	118

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,821	16,627	63,311	111	93,649
当期変動額					
剰余金の配当			1,560		1,560
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,607		3,607
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				4	4
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,047	4	2,051
当期末残高	13,821	16,627	65,358	107	95,700

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,051	10	1,914	58	814	311	93,146
当期変動額							
剰余金の配当							1,560
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,607
自己株式の取得							0
自己株式の処分							4
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	173	18	-	17	172	87	85
当期変動額合計	173	18	-	17	172	87	1,966
当期末残高	877	7	1,914	41	987	399	95,112

当連結会計年度(自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,821	16,627	65,358	107	95,700
当期変動額					
剰余金の配当			1,716		1,716
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,191		3,191
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取 崩			229		229
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,705	0	1,705
当期末残高	13,821	16,627	67,064	107	97,406

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	877	7	1,914	41	987	399	95,112
当期変動額							
剰余金の配当							1,716
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,191
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取 崩							229
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	374	24	229	94	214	118	332
当期変動額合計	374	24	229	94	214	118	2,037
当期末残高	1,251	16	2,144	135	773	517	97,150

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,958	5,451
減価償却費	4,641	4,942
のれん償却額	788	1,090
貸倒引当金の増減額(は減少)	111	167
賞与引当金の増減額(は減少)	17	30
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	45	31
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	68	-
受取利息及び受取配当金	118	111
支払利息	98	101
有形固定資産除売却損益(は益)	3	210
投資有価証券売却・償還損益(は益)	9	-
投資有価証券評価損益(は益)	15	-
売上債権の増減額(は増加)	2,930	5,412
たな卸資産の増減額(は増加)	533	62
仕入債務の増減額(は減少)	2,020	2,145
その他	485	1,036
小計	11,632	15,882
利息及び配当金の受取額	117	113
利息の支払額	98	101
法人税等の支払額	2,276	2,432
債務保証履行による支払額	-	233
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,374	13,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	100	200
有価証券の償還による収入	100	200
有形固定資産の取得による支出	2,485	5,078
有形固定資産の売却による収入	14	363
投資有価証券の取得による支出	388	1
投資有価証券の売却及び償還による収入	63	603
貸付けによる支出	6	3
貸付金の回収による収入	29	27
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 4,539	-
その他の支出	58	206
その他の収入	24	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,347	4,274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	640	640
長期借入金の返済による支出	549	6
リース債務の返済による支出	21	17
設備関係割賦債務の返済による支出	3,413	4,074
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	1,562	1,720
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,187	6,458
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,159	2,491
現金及び現金同等物の期首残高	28,167	24,007
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 24,007	¹ 26,498

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

千葉リース工業株式会社

八洲商会株式会社

株式会社泉リース

東日興産株式会社

信陽機材リース販売株式会社

株式会社クリーン長野

サンネットワークリブ株式会社

株式会社泰成重機

株式会社C S S 技術開発

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

有限会社福光

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（有限会社福光）及び持分法を適用していない関連会社（UE-Wakita JV Equipment Co.,Ltd.）はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

移動平均法

（ただし、販売用不動産及び一部の連結子会社については個別法によっております。）

b 貯蔵品

先入先出法

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、貸与資産及び賃貸不動産、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産……………2～6年

賃貸不動産

賃貸建物……………18～46年

建物及び構築物

建物……………7～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

役員株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度より費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。通貨オプション及び為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨オプション、為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引の一部

ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

通貨オプション及び為替予約については、将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売については、割賦基準を採用しております。割賦基準適用売上高は一般売上と同一の基準で販売価額を計上し、次期以降に収入すべき金額に対応する割賦販売損益は、割賦利益繰延として繰延処理をしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生の日度、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、以下の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2022年2月期の期末より適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2022年2月期の期末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた83百万円は、「投資事業組合運用益」22百万円、「その他」61百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同様。)を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末86百万円、68,500株、当連結会計年度末86百万円、68,500株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、固定資産(のれんを含む)の減損、投資有価証券の減損及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動への影響額は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 貸与資産

貸与資産は主として土木・建設機械であり一部建物(ハウス)、車両運搬具等が含まれております。

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,656百万円	1,349百万円
(うち賃貸不動産に係る差額)	504百万円	196百万円

3 投資有価証券

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	532百万円	532百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

取引先のリース会社等に対する営業取引(リース取引・割賦販売)保証

	前連結会計年度 (2020年2月29日)		当連結会計年度 (2021年2月28日)
(株)リンク	210百万円	(株)リンク	102百万円
美浜建機(株)	1百万円	久保田建設(株)	1百万円
久保田建設(株)	1百万円		
計	212百万円	計	103百万円

(2) 受取手形裏書高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
受取手形割引高	- 百万円	18百万円

5 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
受取手形	971百万円	687百万円
支払手形	149百万円	81百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給与手当	3,901百万円	4,324百万円
賞与	821百万円	935百万円
貸倒引当金繰入額	203百万円	62百万円
賞与引当金繰入額	318百万円	341百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	2百万円
株式報酬費用	51百万円	27百万円
退職給付費用	142百万円	132百万円
福利厚生費	992百万円	1,148百万円
賃借料	1,276百万円	1,388百万円
減価償却費	454百万円	487百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
土地	- 百万円	10百万円
その他(車両運搬具他)	8百万円	14百万円
計	8百万円	25百万円

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
貸与資産	0百万円	0百万円
賃貸不動産	0百万円	9百万円
建物及び構築物	3百万円	1百万円
その他(工具、器具及び備品他)	0百万円	0百万円
計	4百万円	11百万円

4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
土地	- 百万円	223百万円
計	0百万円	223百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	254百万円	532百万円
組替調整額	15百万円	- 百万円
税効果調整前	238百万円	532百万円
税効果額	65百万円	156百万円
その他の有価証券評価差額金	173百万円	375百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	21百万円	46百万円
組替調整額	13百万円	0百万円
税効果調整前	34百万円	46百万円
税効果額	12百万円	16百万円
繰延ヘッジ損益	22百万円	30百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	154百万円
組替調整額	26百万円	18百万円
税効果調整前	25百万円	135百万円
税効果額	7百万円	41百万円
退職給付に係る調整額	17百万円	94百万円
その他の包括利益合計	168百万円	439百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	52,021,297	-	-	52,021,297

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	90,218	248	3,500	86,966

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が68,500株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 248株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託からの退任役員に対する給付による減少 3,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,560	30.00	2019年2月28日	2019年5月24日

(注) 2019年5月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,716	33.00	2020年2月29日	2020年5月29日

(注) 1 2020年5月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額には、設立60周年記念配当3円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	52,021,297	-	-	52,021,297

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	86,966	294	84	87,176

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が68,500株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 294株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 84株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,716	33.00	2020年2月29日	2020年5月29日

(注) 1 2020年5月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額には、設立60周年記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,560	30.00	2021年2月28日	2021年5月28日

(注) 2021年5月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定 有価証券 金銭信託(3ヶ月以内)	17,498百万円	21,124百万円
現金及び現金同等物	24,007百万円	26,498百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

株式の取得により新たにサンネットワークリブ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにサンネットワークリブ株式会社株式の取得価額とサンネットワークリブ株式会社取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	863 百万円
固定資産	152 百万円
のれん	1,623 百万円
流動負債	526 百万円
固定負債	12 百万円
株式の取得価額	2,100 百万円
現金及び現金同等物	658 百万円
差引：取得のための支出	1,441 百万円

株式の取得により新たに株式会社泰成重機を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式会社泰成重機株式の取得価額と株式会社泰成重機取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	351 百万円
固定資産	1,139 百万円
のれん	675 百万円
流動負債	378 百万円
固定負債	794 百万円
株式の取得価額	993 百万円
現金及び現金同等物	168 百万円
差引：取得のための支出	824 百万円

株式の取得により新たに株式会社C S S 技術開発を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式会社C S S 技術開発株式の取得価額と株式会社C S S 技術開発取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	524 百万円
固定資産	170 百万円
のれん	2,007 百万円
流動負債	685 百万円
固定負債	17 百万円
株式の取得価額	2,000 百万円
新規連結子会社に対する貸付金等	500 百万円
現金及び現金同等物	227 百万円
差引：取得のための支出	2,272 百万円

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として建機事業における貸与資産であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	2,746	2,857
1年超	3,726	5,758
合計	6,472	8,616

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形については、主として1年以内の支払期日であります。買掛金については、その全てが1年以内の支払期日であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦契約に基づく設備関係未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金は、連結子会社が運転資金として借入れたものであります。変動金利の借入金は、変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券の投資信託及び債券は、資金運用規程に従い、格付けの高い商品のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利や市場価格等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めており、取引残高については経理部にて管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、当社経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切に維持することなどにより流動性リスクを管理しており、各社の資金繰りに応じ、機動的なグループ・ファイナンスを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（注2）参照）

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	17,498	17,498	-
(2)受取手形及び売掛金	30,370		
貸倒引当金(*1)	133		
	30,237	30,237	-
(3)有価証券及び投資有価証券	10,003	10,003	-
資産計	57,739	57,739	-
(1)支払手形及び買掛金	16,916	16,915	0
(2)短期借入金	2,180	2,180	-
(3)長期借入金	13	13	-
(4)リース債務	25	25	0
(5)設備関係未払金	13,249	13,381	132
負債計	32,384	32,516	132
デリバティブ取引(*2)	(10)	(10)	-

(*1) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	21,124	21,124	-
(2)受取手形及び売掛金	24,958		
貸倒引当金(*1)	100		
	24,857	24,857	-
(3)有価証券及び投資有価証券	9,288	9,288	-
資産計	55,270	55,270	-
(1)支払手形及び買掛金	14,771	14,771	0
(2)短期借入金	1,540	1,540	-
(3)長期借入金	6	6	-
(4)リース債務	26	26	0
(5)設備関係未払金	13,292	13,290	1
負債計	29,636	29,635	1
デリバティブ取引(*2)	(32)	(32)	-

(*1) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、主に当該帳簿価額によっております。また、一部の受取手形及び売掛金の時価は、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託及び債券は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

一部の支払手形の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(5) 設備関係未払金

元利金の合計額を、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、1年内返済予定の設備関係未払金を含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
非上場株式	257	255
投資事業組合出資金	487	-
子会社株式及び関連会社株式	532	532

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,498	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,113	3,209	48	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 社債	600	200	-	-
合計	45,212	3,409	48	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,124	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,181	3,768	7	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 社債	-	200	-	-
合計	42,306	3,968	7	-

(注4) 長期借入金、リース債務及び設備関係未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,180	-	-	-	-	-
長期借入金	6	3	3	0	-	-
リース債務	18	7	0	0	-	-
設備関係未払金	3,621	3,004	2,623	2,044	1,229	724
合計	5,825	3,014	2,627	2,045	1,229	724

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,540	-	-	-	-	-
長期借入金	3	3	0	-	-	-
リース債務	11	4	4	4	1	0
設備関係未払金	3,832	3,271	2,699	1,889	1,185	414
合計	5,387	3,278	2,704	1,894	1,186	414

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	2,292	1,135	1,156
	(2)債券 社債	502	500	1
	(3)その他	203	135	68
	小計	2,998	1,772	1,226
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	194	215	21
	(2)債券 社債	302	302	0
	(3)その他	6,508	6,508	-
	小計	7,005	7,027	22
合計		10,003	8,799	1,203

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	2,796	1,302	1,494
	(2)債券 社債	-	-	-
	(3)その他	875	624	251
	小計	3,671	1,926	1,745
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	42	51	9
	(2)債券 社債	199	200	0
	(3)その他	5,374	5,374	0
	小計	5,616	5,625	9
合計		9,288	7,552	1,736

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18	9	-
債券	-	-	-
合計	18	9	-

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル オプション取引 売建・買建 米ドル	外貨建予定取引等の一部	1,975	1,404	4
	184		-	2	
合計			2,159	1,404	1

(注) 1 オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引等の一部	2,184	1,430	32
	合計		2,184	1,430	32

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

この他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,772	1,810
勤務費用	131	134
利息費用	1	4
数理計算上の差異の発生額	13	28
退職給付の支払額	105	78
退職給付債務の期末残高	1,810	1,832

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	2,196	2,265
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	14	125
事業主からの拠出額	158	139
退職給付の支払額	104	77
年金資産の期末残高	2,265	2,452

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	159	215
子会社の増加に伴う増加額	45	-
退職給付費用	24	10
退職給付の支払額	13	12
退職給付に係る負債の期末残高	215	213

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,810	1,832
年金資産	2,265	2,452
	454	620
非積立型制度の退職給付債務	215	213
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	238	406
退職給付に係る負債	215	213
退職給付に係る資産	454	620
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	238	406

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	131	134
利息費用	1	4
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	26	18
簡便法で計算した退職給付費用	24	10
確定給付制度に係る退職給付費用	127	121

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	25	135
合計	25	135

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	59	195
合計	59	195

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
保険資産（一般勘定）	60%	57%
株式	19%	19%
債券	19%	22%
現金及び預金	1%	1%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	0.236%	0.083%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率	1.20～4.63%	1.20～4.63%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は13百万円、当連結会計年度は13百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	136百万円	155百万円
減価償却超過	10百万円	12百万円
賞与引当金	108百万円	112百万円
役員退職慰労引当金	4百万円	5百万円
役員株式報酬引当金	14百万円	22百万円
未払事業税	100百万円	107百万円
有価証券評価損	44百万円	38百万円
固定資産減損損失	155百万円	160百万円
未払役員退職慰労金	107百万円	107百万円
税務上の繰越欠損金 2	145百万円	96百万円
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	355百万円	345百万円
その他	655百万円	551百万円
繰延税金資産小計	1,838百万円	1,715百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 2	-百万円	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	907百万円	905百万円
評価性引当額小計 1	907百万円	905百万円
繰延税金資産合計	930百万円	810百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	125百万円	124百万円
退職給付に係る資産	120百万円	129百万円
その他有価証券評価差額金	324百万円	481百万円
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	680百万円	502百万円
その他	90百万円	68百万円
繰延税金負債合計	1,340百万円	1,305百万円
繰延税金資産の純額	410百万円	495百万円

1 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					90	54	145百万円
評価性引当額							百万円
繰延税金資産					90	54	(b) 145百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

(当連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				51	12	32	96百万円
評価性引当額							百万円
繰延税金資産				51	12	32	(b) 96百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.4%
住民税均等割	0.9%	1.2%
所得拡大促進税制による税額控除	0.5%	0.1%
のれん償却額	4.0%	6.1%
評価性引当額の増減	1.3%	0.1%
その他	1.6%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%	39.2%

(賃貸等不動産関係)

当社では大阪府その他の地域において、賃貸用マンション、オフィスビル等(土地を含む)を有しております。2020年2月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は14億46百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2021年2月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は14億73百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	38,824	40,245
	期中増減額	1,421	2,895
	期末残高	40,245	43,141
期末時価		56,625	62,727

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産事業における賃貸用ビル関連設備等の購入23億72百万円であります。また主な減少は、減価償却費11億66百万円であります。また、当連結会計年度の主な増加は、賃貸用ビル関連設備等の購入47億27百万円であります。また主な減少は、賃貸用ビル関連設備等の売却及び除却等5億59百万円、減価償却費12億72百万円であります。
- 3 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱い商品を基準として、社内業績管理単位ごとの事業本部を置き、「建機事業」「商事事業」「不動産事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は次のとおりであります。

- (1) 建機事業 土木・建設機械、荷役運搬機械等の販売及び賃貸を行っております。
- (2) 商事事業 商業設備、映像・音響機器、遊技機械、介護用品等の販売及び賃貸を行っております。
- (3) 不動産事業 不動産(商業用ビル、マンション等)の賃貸、分譲等の販売及びホテルの経営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格に基づき、合理的に決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建機事業	商事事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	61,378	15,577	5,319	82,275	-	82,275
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1	-	2	2	-
計	61,379	15,579	5,319	82,278	2	82,275
セグメント利益	3,968	470	1,449	5,888	0	5,889
セグメント資産	54,741	17,306	41,425	113,472	24,383	137,855
その他の項目						
減価償却費	3,423	27	1,191	4,641	-	4,641
のれんの償却額	693	94	-	788	-	788
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,458	36	2,665	9,160	-	9,160

(注) 1 セグメント資産の調整額は、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建機事業	商事事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	58,893	10,124	4,997	74,015	-	74,015
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	6	-	7	7	-
計	58,894	10,131	4,997	74,023	7	74,015
セグメント利益	3,522	476	1,422	5,422	-	5,422
セグメント資産	52,358	12,707	44,463	109,530	27,946	137,477
その他の項目						
減価償却費	3,607	35	1,299	4,942	-	4,942
のれんの償却額	928	162	-	1,090	-	1,090
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,165	149	5,060	9,375	-	9,375

(注) 1 セグメント資産の調整額は、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	建機事業	商事事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	693	94	-	-	788
当期末残高	7,592	1,528	-	-	9,121

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	建機事業	商事事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	928	162	-	-	1,090
当期末残高	6,663	1,366	-	-	8,030

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	1,823円71銭	1,860円68銭
1株当たり当期純利益	69円46銭	61円46銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,607	3,191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,607	3,191
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,933	51,934

3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末 68,500株、当連結会計年度末 68,500株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度 69,846株、当連結会計年度 68,500株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,180	1,540	0.16	
1年内返済予定の長期借入金	6	3	1.50	
1年内返済予定のリース債務	18	11	0.93	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	6	3	1.50	2022年～ 2024年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	7	14	0.92	2022年～ 2026年
その他有利子負債				
設備関係未払金(1年内返済予定)	3,621	3,832	0.71	
設備関係未払金(1年超返済予定)	9,627	9,459	0.75	2022年～ 2028年
合計	15,467	14,865		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3	0	-	-
リース債務	4	4	4	1
その他有利子負債	3,271	2,699	1,889	1,185

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,753	37,994	56,596	74,015
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,563	2,685	4,309	5,451
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	958	1,597	2,565	3,191
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.46	30.77	49.40	61.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	18.46	12.31	18.63	12.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,824	17,522
受取手形	1、3 6,789	1、3 5,581
売掛金	1 19,789	1 15,027
有価証券	7,012	5,373
商品	967	728
貯蔵品	53	54
その他	1 469	1 303
貸倒引当金	108	72
流動資産合計	48,797	44,521
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	6,039	5,870
賃貸不動産		
賃貸建物及び附属設備	20,599	22,123
賃貸土地	19,646	21,017
建物	2,856	2,776
構築物	872	860
土地	5,168	5,646
その他	197	431
有形固定資産合計	55,380	58,727
無形固定資産		
借地権	143	143
その他	33	127
無形固定資産合計	176	270
投資その他の資産		
投資有価証券	3,613	4,135
関係会社株式	15,967	15,967
敷金及び保証金	649	642
前払年金費用	395	424
その他	1 1,975	1 1,460
貸倒引当金	252	373
投資その他の資産合計	22,348	22,258
固定資産合計	77,905	81,256
資産合計	126,702	125,778

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 10,859	1、3 9,768
買掛金	1 4,193	1 2,805
未払金	355	411
未払法人税等	1,127	777
未払消費税等	943	1,060
賞与引当金	201	212
割賦利益繰延	631	486
設備関係未払金	1 2,744	2,759
その他	482	516
流動負債合計	21,539	18,797
固定負債		
繰延税金負債	220	425
再評価に係る繰延税金負債	537	435
退職給付引当金	0	0
役員株式報酬引当金	46	74
債務保証損失引当金	233	-
長期預り金	-	41
長期設備関係未払金	6,918	6,560
長期預り保証金	2,489	2,743
その他	1,118	1,246
固定負債合計	11,563	11,529
負債合計	33,103	30,326

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,821	13,821
資本剰余金		
資本準備金	15,329	15,329
その他資本剰余金	1,297	1,297
資本剰余金合計	16,627	16,627
利益剰余金		
利益準備金	1,182	1,182
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	31	30
土地圧縮積立金	252	252
別途積立金	42,000	42,000
繰越利益剰余金	20,826	22,541
利益剰余金合計	64,292	66,005
自己株式	107	107
株主資本合計	94,634	96,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	878	1,247
土地再評価差額金	1,914	2,144
評価・換算差額等合計	1,035	896
純資産合計	93,599	95,451
負債純資産合計	126,702	125,778

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高		
商品売上高	39,415	29,417
賃貸収入	26,263	24,589
売上高合計	65,679	54,006
売上原価	52,994	42,477
割賦売上利益の調整		
割賦販売未実現利益繰入額	340	171
割賦販売未実現利益戻入額	314	316
割賦売上利益合計	26	145
売上総利益	12,658	11,674
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	102	83
販売費	101	89
貸倒引当金繰入額	167	71
役員報酬	247	239
給料及び賞与	3,028	3,197
賞与引当金繰入額	201	212
退職給付費用	103	117
福利厚生費	618	673
賃借料	921	920
減価償却費	241	250
その他	1,478	1,449
販売費及び一般管理費合計	7,209	7,162
営業利益	5,448	4,511
営業外収益		
受取利息	23	23
受取配当金	139	133
仕入割引	50	48
為替差益	2	0
その他	192	273
営業外収益合計	408	479
営業外費用		
支払利息	78	76
その他	15	7
営業外費用合計	94	84
経常利益	5,761	4,906

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	9	-
特別利益合計	11	0
特別損失		
固定資産売却損	-	223
固定資産除却損	4	10
投資有価証券評価損	15	-
債務保証損失引当金繰入額	68	-
特別損失合計	88	234
税引前当期純利益	5,685	4,672
法人税、住民税及び事業税	1,827	1,522
法人税等調整額	6	49
法人税等合計	1,834	1,473
当期純利益	3,851	3,199

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,821	15,329	1,297	16,627	1,182	33	252	42,000	18,532	62,001
当期変動額										
剰余金の配当									1,560	1,560
建物圧縮積立金の取崩						1			1	
当期純利益									3,851	3,851
自己株式の取得										
自己株式の処分										
土地再評価差額金の取崩										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	-	2,293	2,291
当期末残高	13,821	15,329	1,297	16,627	1,182	31	252	42,000	20,826	64,292

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	111	92,339	1,052	1,914	861	91,477
当期変動額						
剰余金の配当		1,560				1,560
建物圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		3,851				3,851
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	4	4				4
土地再評価差額金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			173	-	173	173
当期変動額合計	4	2,295	173	-	173	2,121
当期末残高	107	94,634	878	1,914	1,035	93,599

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,821	15,329	1,297	16,627	1,182	31	252	42,000	20,826	64,292
当期変動額										
剰余金の配当									1,716	1,716
建物圧縮積立金の取崩						1			1	
当期純利益									3,199	3,199
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
土地再評価差額金の取崩									229	229
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1	-	-	1,715	1,713
当期末残高	13,821	15,329	1,297	16,627	1,182	30	252	42,000	22,541	66,005

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	107	94,634	878	1,914	1,035	93,599
当期変動額						
剰余金の配当		1,716				1,716
建物圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		3,199				3,199
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		229				229
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			369	229	139	139
当期変動額合計	0	1,712	369	229	139	1,852
当期末残高	107	96,347	1,247	2,144	896	95,451

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

移動平均法

（ただし、販売用不動産については個別法によっております。）

(2) 貯蔵品

先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、貸与資産及び賃貸不動産、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産..... 2～6年

賃貸不動産

賃貸建物.....18～46年

建物..... 7～50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 役員株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

割賦販売については、割賦基準を採用しております。割賦基準適用売上高は一般売上と同一の基準で販売価額を計上し、翌事業年度以降に収入すべき金額に対応する割賦販売損益は、割賦利益繰延として繰延処理をしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

「役員向け株式交付信託」を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」につきましては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	368百万円	157百万円
長期金銭債権	1,146百万円	726百万円
短期金銭債務	188百万円	49百万円

2 偶発債務

(1) 保証債務

取引先のリース会社等に対する営業取引(リース取引・割賦販売)保証

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
(株)リンク	210百万円	(株)リンク 102百万円
美浜建機(株)	1百万円	久保田建設(株) 1百万円
久保田建設(株)	1百万円	
計	212百万円	計 103百万円

関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
UE-Wakita JV Equipment Co.,Ltd	233百万円	UE-Wakita JV Equipment Co.,Ltd - 百万円
債務保証損失引当金	233百万円	債務保証損失引当金 - 百万円
計	0百万円	計 - 百万円

(2) 受取手形裏書高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
受取手形割引高	- 百万円	18百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
受取手形	819百万円	535百万円
支払手形	31百万円	30百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	611百万円	672百万円
仕入高	600百万円	670百万円
営業取引以外の取引による取引高	200百万円	222百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,967百万円 関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,967百万円 関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	110百万円	136百万円
減価償却超過	7百万円	8百万円
賞与引当金	61百万円	65百万円
未払事業税	76百万円	61百万円
有価証券評価損	43百万円	37百万円
固定資産減損損失	125百万円	122百万円
未払役員退職慰労金	107百万円	107百万円
役員株式報酬引当金	14百万円	22百万円
その他	269百万円	205百万円
繰延税金資産小計	817百万円	767百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-百万円	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	407百万円	404百万円
評価性引当額小計	407百万円	404百万円
繰延税金資産合計	409百万円	362百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	125百万円	124百万円
前払年金費用	120百万円	129百万円
その他有価証券評価差額金	324百万円	477百万円
その他	59百万円	56百万円
繰延税金負債合計	629百万円	788百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	220百万円	425百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	
住民税均等割	0.8%	
所得拡大促進税制による税額控除	0.5%	
評価性引当額の増減	1.3%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
貸与資産	6,039	1,917	43	2,042	5,870	17,095
賃貸不動産 賃貸建物及び 附属設備	20,599	2,805	9	1,272	22,123	9,510
賃貸土地	19,646 [804]	1,921	549 [331]	-	21,017 [473]	-
建物	2,856	54	0	134	2,776	4,153
構築物	872	80	0	91	860	1,205
土地	5,168 [2,181]	478	-	-	5,646 [2,181]	-
その他	197	383	115	33	431	584
有形固定資産計	55,380	7,642	719	3,575	58,727	32,549
無形固定資産						
借地権	143	-	-	0	143	0
その他	33	103	-	9	127	668
無形固定資産計	176	103	-	9	270	669

(注) 1 当期の増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

(1) 増加額の主なもの

貸与資産	発電機・掘削機等の購入	1,917百万円
賃貸建物及び附属設備	賃貸用物件及び賃貸用ビル関連設備等の購入	2,805百万円
賃貸土地	賃貸用物件の購入	1,921百万円
土地	横浜中央支店土地購入	478百万円

(2) 減少額の主なもの

貸与資産	発電機・掘削機等の売却及び除却等	43百万円
------	------------------	-------

- 2 賃貸土地及び土地の当期首残高及び当期末残高欄の [] 内は内書で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	361	363	279	445
賞与引当金	201	212	201	212
役員株式報酬引当金	46	27	-	74
債務保証損失引当金	233	-	233	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページ(http://www.wakita.co.jp/)に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利の制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求(買増請求という。)する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第60期)	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	2020年5月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2020年5月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	(第61期 第1四半期)	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	2020年7月10日 関東財務局長に提出。
	(第61期 第2四半期)	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	2020年10月13日 関東財務局長に提出。
	(第61期 第3四半期)	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	2021年1月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年6月1日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	上記(4)2020年6月1日に提出した臨時報告書 の訂正報告書		2020年10月5日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 5月27日

株式会社ワキタ
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 洲 崎 篤 史

業務執行社員

公認会計士 北 川 廣 基

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワキタの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワキタ及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワキタの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワキタが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年 5月27日

株式会社ワキタ
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲 崎 篤 史

業務執行社員 公認会計士 北 川 廣 基

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワキタの2020年3月1日から2021年2月28日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワキタの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。